

# 伊方町公共施設個別施設計画

令和2年11月

伊 方 町

## 目 次

頁

I	個別施設計画について	1
1	個別施設計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画対象施設	1
4	基本的な方針について	2
5	計画期間	3
II 公共施設の維持管理等について		3
1	適切な維持管理について	3
2	目標耐用年数について	3
3	工事の優先順位について	4
4	推進体制について	4
5	施設の維持管理等に要する経費について	4
III 分類ごとの個別施設計画		5
1	公営住宅	5
(1)	公営住宅	5
2	保健・福祉施設	9
(1)	児童福祉施設	9
(2)	老人福祉施設	11
(3)	社会福祉施設	12
(4)	保健施設	14
(5)	診療施設	15
3	環境衛生施設	17
(1)	廃棄物処理施設	17
4	産業・観光施設	18
(1)	農林水産施設	18
(2)	観光施設	20
5	行政系施設	23
(1)	消防防災施設	23
(2)	庁舎等	31
6	学校教育系施設	—
(1)	学校施設	—
(2)	給食施設	—
(3)	教職員住宅	—
7	社会教育・体育施設	35
(1)	社会教育施設	35
(2)	体育施設	37
8	集会施設	39
(1)	集会施設	39
9	土木インフラ関係	45
(1)	道路	—
(2)	河川	—
(3)	公園	45
(4)	港湾	—
(5)	漁港	—
(6)	農道・林道	—
(7)	上水道	46
(8)	下水道	47
【分類ごとの維持管理、改修、解体等に要する経費集計】		48

# I 個別施設計画について

## 1 個別施設計画策定の目的

本町では、住民の方々が利用する集会施設、福祉施設、学校教育・社会教育施設、町役場等の様々な公共施設が町内に数多く存在しています。これらの公共施設については、施設の老朽化や利用頻度の低迷などにより、すべての公共施設において有効活用が図られているとは限りません。

そこで、町が保有する公共施設の有効活用のため、施設の老朽化・管理体制の整備・利用者の減少といった課題に対し、個々の施設についての将来的なあり方を定め、計画的に公共施設を見直していくことを目的とします。

## 2 計画の位置づけ

本個別施設計画は、まちづくりの全体像を描いた伊方町総合計画を根幹とし、平成26年度に策定した伊方町公共施設総合管理計画において定めた全体方針と施設類型別の基本方針に基づき、それを補完する形で個別の公共施設について今後のあり方を定めるものです。

## 3 計画対象施設

本個別施設計画は、公共施設を所管する部門や施設の性質ごとにまとめて大分類及び中分類に区分しています。中分類は公共施設総合管理計画で定めた施設類型ごとの区分とし、それらに分類される全ての公共施設を対象とします。ただし、学校教育系施設や土木インフラ関係などについては、それぞれの長寿命化計画での必要記載項目がある場合は、それによるものとします。

### ○施設分類

大分類	中分類	大分類	中分類
1 公営住宅	(1)公営住宅	7 社会教育・体育施設	(1)社会教育施設 (2)体育施設
2 保健・福祉施設	(1)児童福祉施設 (2)老人福祉施設 (3)社会福祉施設 (4)保健施設 (5)診療施設	8 集会施設	集会施設
3 環境衛生施設	(1)廃棄物処理施設	9 土木インフラ関係	(1)道路 (2)河川 (3)公園 (4)港湾
4 産業・観光施設	(1)農林水産施設 (2)観光施設	※ それぞれの長寿命化計画での記載必要項目	(5)漁港 (6)農道・林道 (7)上水道 (8)下水道
5 行政系施設	(1)消防防災施設 (2)庁舎等	1 対象施設の名称 2 計画期間 3 対策の優先順位の考え方 4 個別施設の状態等 5 対策内容と実施時期 6 対策費用	
6 学校教育系施設	(1)学校施設 (2)給食施設 (3)教職員住宅		

## ○対象外とする施設

ただし、伊方町公共施設等総合管理計画の「IV. 1. (2) 個別施設計画＜施設類型毎の長寿命化計画＞の充実」にあるように、以下のア～ウに該当する施設については、各管理者等の主体的な判断に委ねます。

- ア 利用者や第三者に被害を及ぼす等の重大な事故につながる可能性が極めて低い施設
- イ 施設規模が小さく、老朽化対策によるライフサイクルコストの縮減効果が限定的な施設
- ウ 主として消耗品で構成されている施設

## 4 基本的な方針について

平成26年度に策定済みの伊方町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、新規の施設整備は原則として行わず、施設の維持補修にかかる費用の観点からも現在の保有資産量からの削減は避けて通れないものと捉え、健全な施設の維持管理には稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお、稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。基本的な方針としては、下表の5つの番号に分類した方針によるものとします。

原則として既存施設を60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合は80年以上使用することを目標とします。

また、財政負担抑制のためトータルコストを縮減するだけでなく、特定の時期に改修・更新等にかかる財政支出が過度に集中しないよう平準化を図る必要があります。

## ○基本的な方針

番号	方針	具体的な内容
1	引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	施設の長寿命化のため、計画性のある修繕等を行う施設
2	建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。	施設機能の存続が必要であるが、建て替え等が必要な施設
3	利活用の検討を行う。	用途変更等を行い、新たな利活用の検討が必要な施設
4	譲渡や民間利活用等の検討を行う。	地元団体等へ譲渡することにより、施設の有効活用が可能な施設
5	除却等を行う。	利用状況が悪く、他の施設への複合化や集約化が可能であり、除却等を行う施設

施設の用途変更等を行う場合は、補助金等の返還が生じないよう建設時や修繕等に要した経費の特定財源を十分に確認し、必要な手続きを経てから実施する必要があります。

また、除却についても補助金等の返還が生じないよう留意することはもちろん、周辺へ悪影響を及ぼす場合には直ちに行う必要があります。しかし、跡地利用が決定しておらず除却のみを行う場合などは、公共施設全体の維持管理等に要する経費の平準化を図るため、後年度に実施することとします。

## 5 計画期間

本個別施設計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、前期5ヶ年を第1期、後期5ヶ年を第2期に区分し、その期間内に取り組むべき内容を設定します。なお、自然災害や社会情勢の変化により計画の変更を余儀なくされる場合には、柔軟に対応することとします。また、期間終了後には、順次計画期間を更新します。

## II 公共施設の維持管理等について

### 1 適切な維持管理について

伊方町公共施設総合管理計画にあるように、施設の維持管理については、今後は安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進するため、以下の取組を行います。

#### ○施設の維持管理に対する取組

- ①日常点検の実施、小規模修繕等の記録
- ②施設の法定耐用年数の中間前後における機能保持・回復修繕
- ③施設の法定耐用年数が経過する前年までに実施する長寿命化改修

③の長寿命化修繕については、「I・4 基本的な方針について」の区分に従い、当該公共施設の利用状況を考慮して、必要性・妥当性について十分な検討を行ったうえで設計・施工を実施することとします。

また、施設の維持管理コストや利用状況については、導入済みの公共施設マネジメントシステムを活用して施設を所管する部署ごとにデータ入力を行うことにより、情報の蓄積を図り施設の維持管理に対する資料として活用します。

### 2 目標耐用年数について

建築系施設ごとの目標耐用年数の設定は、機能保持・回復修繕や長寿命化改修を実施するうえで不可欠です。耐用年数については、物理的耐用年数などいくつかの考え方がありますが、本町では補助金や交付金を活用して建築した公共施設が多数存在していることから、法定耐用年数を基準として長寿命化を図る場合の目標耐用年数を設定します。ただし、建物の寿命は構造や立地条件、利用状況等によって変わってくるため、すべての建物が目標耐用年数まで維持できるものではなく、目標耐用年数を考慮したうえで修繕や改修を実施するための指標となるものです。

#### ○構造別の耐用年数

構 造	法定耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造	50年	80年
鉄筋鉄骨コンクリート造	50年	80年
鉄骨造	38年	60年
コンクリートブロック造	38年	60年
軽量鉄骨プレハブ増	22年	50年
その他非木造	22年	50年
木造	22年	40年

### 3 工事の優先順位について

公共施設の適切な維持管理のために、維持修繕、改修工事が必要となってきます。しかしながら、限られた財源の中で有効な施設管理を行っていくためには、工事の検討を行う上で、優先順位をつけて実施する必要があります。本町における判断の基準としては、①安全性 ②機能性 ③経済性 ④社会性 の4つの観点から総合的な判断を行います。公共施設として現在利用している建築物の耐震診断は完了しており、このうち耐震改修が必要な施設については、今回の基本的な方針により長寿命化を図りつつ継続利用する施設を優先的に実施するものとします。

#### ○優先順位

順位	項目	具体的な検討内容
①	安全性	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の設備不備等により利用者等に対し、直接または間接に人的や物理的に被害を及ぼす恐れのあるもの</li><li>・機器の故障による異音や異臭、建物の部材落下等で施設や敷地に悪影響を及ぼす恐れがあるもの</li><li>・屋根の防水、外壁の亀裂や塗装の補修など躯体の構造的強度の低下防止のための改修を行うことにより、施設の長寿命化・耐震化・機能改善が見込まれるもの</li></ul>
②	機能性	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の雨漏りや漏水、設備機器の故障による利用停止など、設置当初の用途や性能を満たせなくなったもの</li></ul>
③	経済性	<ul style="list-style-type: none"><li>・早期対応により、損害の拡大や費用の増大に対する予防保全の面からの低減が見込まれるもの</li></ul>
④	社会性	<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネやバリアフリーなど、社会や住民ニーズの変化への対応により、施設満足度の向上が見込まれるもの</li></ul>

### 4 推進体制について

伊方町公共施設総合管理計画を母体とした本計画を策定・推進していくため、総合政策課が中心となり、公共施設における維持管理の基本的な方針や考え方、その方向性について全庁的な意識の共有を図ることにより、施設の維持管理に要する予算の適正化に努めます。

また、大分類と中分類に区別された個別の公共施設については、所管省庁における施設の長寿命化を目的としたガイドラインやマニュアルを参考としながら、それぞれの施設管理を行う部署において計画期間内における取組みの検討・協議を行い、それらを統合した個別施設計画を策定することにより本計画の推進を図ります。

### 5 施設の維持管理等に要する経費について

施設の維持管理等に要する経費については、施設の大分類及び中分類に区分した施設ごとに「分類ごとの維持管理、改修、解体等に要する経費集計」として、その中分類ごとの合計を「III 分類ごとの個別施設計画」の末尾に計上しています。

### Ⅲ 分類ごとの個別施設設計画

大分類	1 公営住宅
中分類	(1)公営住宅

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み								
					前期(第1期)			後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10
													11
1 中浦団地	S48	コンクリートブロック造	建設課 (建設管理室)	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。									
2 赤崎荘	S53	鉄筋鉄骨コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
3 久木尾団地	S55	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
4 和喜団地	S57	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
5 長畑団地	S57	コンクリートブロック造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
6 大川団地	S59	コンクリートブロック造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
7 沖の城団地	H4	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
8 湊団地	H6	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
9 番団地	H14	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
10 伊方団地	H21	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
11 湊中団地	H24	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
12 足成団地	S32	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。											維持管理
13 大久団地	S35	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。											一部解体 解体
14 小島団地	S35	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。											維持管理
15 上倉団地	S59	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
16 三机団地	H2	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
17 砂田団地	S61	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
18 須賀団地	H1	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											改修 維持管理
19 水口団地	H2	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											改修 維持管理

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み											
					前期(第1期)					後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
20 濱平団地	H3	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理	
21 西部団地	H5	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											改修	
22 大川荘	S50	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理	
23 新川荘	S53	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											改修	
24 旭荘	S55	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理	
25 中道団地	S57 S59	コンクリートブロック 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											改修	
26 三崎小集落団地	S55	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理	
27 名取団地	S40	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。												維持管理
28 与多団地	S31 S33	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。												維持管理
29 正野団地	S37	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。												維持管理

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
30 二名津住宅	S40 木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。												維持管理
31 内の浦住宅	S54 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
32 亀ヶ池住宅	S56 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
33 塩成振住宅	S59 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
34 川之浜住宅	S58 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
35 大久住宅	S57 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
36 二名津向住宅	S60 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
37 二名津東住宅	H12 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
38 三崎住宅	S53 鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理
39 三机休石団地	H10 木造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。												維持管理

大分類	2 保健・福祉施設
中分類	(1)児童福祉施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方保育所	H22	木造	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
2 九町保育所	H3	木造	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
3 大浜保育所	S52	鉄筋コンクリート	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
4 三机保育所	H15	木造	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
5 大久保育所	H11	木造	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
6 三崎保育所	H28	木造	保健福祉課 (こども政策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
8 二名津保育所	S42	木造	保健福祉課 (こども政策室)	5 除却等を行う。										
9 二名津保育所倉庫	S42	木造	保健福祉課 (こども政策室)	5 除却等を行う。										
10 塩成保育所	S40	木造	保健福祉課 (こども政策室)	5 除却等を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
11 旧三崎保育所	S40 木造	保健福祉課 (こども政策室)	5 除却等を行う。	維持管理											↑除却
12 旧三崎保育所(倉庫)	S40 ブラック	軽量鉄骨プレハ ブ増	保健福祉課 (こども政策室)	5 除却等を行う。	維持管理										↑除却

大分類	2 保健・福祉施設
中分類	(2) 老人福祉施設

	施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
						前期(第1期)			後期(第2期)						
						2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方老人デイサービスセンター	H5 鉄筋コンクリート		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											
2 町見老人デイサービスセンター	H15 鉄筋コンクリート		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
3 瀬戸デイサービスセンター	H7 鉄筋コンクリート		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											
4 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設	H10 木造		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											
5 瀬戸グループピービング	H13 木造		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											
6 小中浦高齢者スポーツ広場管理棟	H23 木造		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
7 小島高齢者スポーツ広場管理棟	H23 木造		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											
8 大久高齢者スポーツ広場休憩所	H23 木造		保健福祉課 (長寿介護室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											

大分類	2 保健・福祉施設
中分類	(3) 社会福祉施設

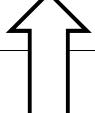
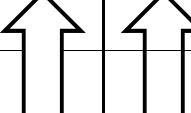
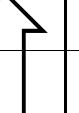
施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10 ふれあい岬	H17 木造	保健福祉課 (中央保健センター)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理											

大分類	2 保健・福祉施設
中分類	(4) 保健施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方町中央保健センター	S53	鉄筋コンクリート 造	中央保健センター	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 修繕									
2 三崎保健福祉センター	H8	鉄筋コンクリート 造	保健福祉課 (中央保健センター)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 修繕									
3 伊方斎場	H1	鉄筋コンクリート 造	町民課 環境対策室	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理									
4 佐田岬斎場	H21	鉄筋コンクリート 造	町民課 環境対策室	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理									
5 佐田岬斎場倉庫	H14	鉄骨造	町民課 環境対策室	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理									
6 旧三崎火葬場 (二名津)	S46	コンクリートブロック 造	町民課 環境対策室	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	解体 監理									
7 旧瀬戸火葬場 (三机)	S53	鉄筋コンクリート 造	町民課 環境対策室	3 利活用の検討を行う。	維持管理									

大分類	2 保健・福祉施設
中分類	(5) 診療施設

順位	施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み					
						前期(第1期)			後期(第2期)		
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
1 伊方歯科診療所	S43	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理							
2 町見歯科診療所	S53	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
3 九町診療所	S58	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
4 九町診療所医師住宅	S58	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
5 濱戸診療所	H14	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
6 濱戸診療所医師住宅	H14	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
7 濱戸診療所医師住宅第2 (町民センター横)	H15	木造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
8 大久出張診療所	S57	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							
9 大久出張診療所車庫	S57	鉄筋コンクリート 鉄造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。							

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
10 二名津診療所	S54 鉄筋コンクリート 造	鉄筋コンクリート (医療対策室)	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 											
11 串診療所	S56 鉄筋コンクリート 造	鉄筋コンクリート (医療対策室)	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 											
12 串診療所医師住宅	H19 木造	木造	町民課 (医療対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 											
13 正野出張診療所	H4 木造	木造	町民課 (医療対策室)	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。  											

大分類	3 環境衛生施設
中分類	(1)廃棄物処理施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方町リサイクルセンター	H21	鉄骨造	市民課 (環境対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
2 最終処理場浸出水処理施設	H24	鉄筋コンクリート 造	市民課 (環境対策室)	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。										
3 旧最終処分場浸出液処理施設	H9	鉄筋鉄骨コンクリート造	市民課 (環境対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
4 リサイクルセンターストックヤード	H30	鉄筋鉄骨コンクリート造	市民課 (環境対策室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
5 旧三崎清掃センター (二名津)	S55	鉄骨造	市民課 (環境対策室)	5 除却等を行う。										

大分類	4 産業・観光施設
中分類	(1) 農林水産施設

設置年	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み							
				前期(第1期)				後期(第2期)			
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
1 伊方町農水産物処理加工施設	H9 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理							
2 伊方町農水産物処理加工施設倉庫	H10 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 施設修繕							
3 伊方町園芸施設	H13 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理							
4 瀬戸アグリトピア(短期宿泊施設・管理棟)	H17 木造	産業課 (農林水産室)	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。	維持管理 施工	立替の検討	立替設計					
5 瀬戸アグリトピア(瀬戸ふれあい交流センター)	H17 木造	産業課 (農林水産室)	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行う。	維持管理 施工	立替の検討	立替設計					
6 瀬戸アグリトピア(食堂・浴室施設)	H19 木造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理							
7 瀬戸農業公園(活性化センター)	H1 鉄筋コンクリート 造	産業課 (農林水産室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理							
8 瀬戸農業公園(ハウス)	H1 その他非木造	産業課 (農林水産室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理							
9 加藍山体験農園 管理棟	H3 木造	産業課 (農林水産室)	3 利活用の検討を行う。	利活用の検討 改修の検討	施工 改修設計	改修設計	維持管理				

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10 伽藍山体験農園 東屋	H3 木造	産業課 (農林水産室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理 利活用の検討										
11 伽藍山体験農園 倉庫	H3 その他非木造	産業課 (農林水産室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理 利活用の検討										
12 豊之浦水産倉庫	S63 鋼筋コンクリート 造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
13 田之浦水産倉庫	H17 鋼筋コンクリート 造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
14 伊方製氷施設	H12 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
15 濱戸製氷施設	H24 鉄筋鉄骨コンクリート リート造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
16 濱戸製氷施設水産物共同貯 蔵庫	S50 鉄筋コンクリート 造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
17 三崎製氷施設	H22 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
18 三崎種苗生産施設	H7 鉄骨造	産業課 (農林水産室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理 利活用の検討										
19 地域振興センター	H2 鉄筋コンクリート 造	産業課 地域振興セン ター	4 謙渡や民間利活用等の検討を行う。	維持管理 利活用の検討 謙渡、民間賃付										

大分類	4 産業・観光施設
中分類	(2) 観光施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方町観光物産センター	H6	鉄筋コンクリート 造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
2 龜ヶ池温泉	H16	鉄筋コンクリート 造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
3 伊方風力発電所	H17	鉄骨造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
4 佐田岬はなはな	H27 R2	木造 鉄筋コンクリート 造、鉄骨造、木造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
5 二見くるりん風の丘パーク	H17	鉄筋コンクリート 造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
6 番匠公園(トイレ)	H2	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
7 川之浜東脇公園(トイレ)	H7	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
8 川之浜公園(トイレ)	H7	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
9 ムカイパーカ(トイレ管理棟)	H8	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10 ムカイバーカ(野鳥観測所)	H8	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
11 塩成海水浴場トイレ	H11	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
12 ブリーズハウス	S63	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。 民間管付										
13 須賀公園(炊飯施設)	H2	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
14 須賀駐車場(休憩所)	H5	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
15 須賀公園(トイレ・シャワー)	H2	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
16 大久展望台	H元	鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
17 大久トイレ・シャワー	H11	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
18 ムーンビーチ井野浦		鉄筋コンクリート 造	三崎支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										
19 佐田岬灯台駐車場トイレ等	H21	鉄筋コンクリート 造	三崎支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
20みさき風の丘パーク	H19	その他非木造	三崎支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											

↑

20みさき風の丘パーク

その他の非木造

三崎支所  
(地域住民室)

1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。

大分類	5 行政系施設
中分類	(1) 消防防災施設

	施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
						前期(第1期)			後期(第2期)						
						2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	伊方町串防災センター (旧佐田岬小学校)	H29	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
2	伊方町与多防災センター	R1	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
3	瀬戸中央分団2部(川之浜)消防ポンプ格納庫	H21	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
4	二見分団1部(二見)消防ポンプ格納庫	H27	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
5	九町分団4部(西・久保)消防ポンプ格納庫	S57	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
6	第1分団2部(中之浜)消防ポンプ格納庫		鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
7	二見分団2部(加周・田之浦・古屋敷)消防ポンプ格納庫	H6	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
8	灘分団3部(仁田之浜)消防ポンプ格納庫	H14	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
9	伊方西分団1部(小中浦)消防ポンプ格納庫	H14	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
伊方東分団2部(湊浦)消防ボンネット格納庫	H23	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
九町分団1部(奥)消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
伊方西分団2部(中浦)消防ポンプ格納庫	H25	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
第2分団3部(伊方越)消防ポンプ格納庫	S52	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
灘分団2部(中之浜)消防ポンプ車庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
伊方東分団3部(伊方越)消防ポンプ車庫	H23	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
伊方東分団1部(河内)消防ポンプ車庫	H26	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
高茂消防倉庫(前)	S49	コンクリートブロック造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
田部消防倉庫(後高茂)	S49	コンクリートブロック造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
大久消防格納庫		コンクリートブロック造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み								
					前期(第1期)				後期(第2期)				
					2	3	4	5	6	7	8	9	10
20 塩成上消防格納庫		コンクリートブロック造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理									
21 川之浜消防車庫	S49	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理									
22 佐市消防車庫	S54	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理									
23 第9分団3部(神崎)消防車庫	S56	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理									
24 三机西消防車庫	S58	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
25 上倉消防車庫	S51	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
26 大江消防車庫	S49	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
27 志津消防車庫	S52	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
28 小島消防車庫	S48	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。									
29 川之浜消防格納庫	S55	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。 維持管理									

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
30 小島消防格納庫		コンクリートブロック造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
31 田部消防車庫(ハマ)	S48	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
32 塩成振消防車庫	S50	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
33 大久消防団(里車庫)	S57	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
34 三机分団2部消防ポンプ格納庫	H5	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
35 第3分団4部(豊之浦)消防ポンプ格納庫_豊之浦528番地1	S50	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
36 伊方西分団4部(豊之浦)消防ポンプ格納庫_豊之浦800番地2	H26	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
37 第4分団2部(向)消防ポンプ格納庫	S53	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
38 九町分団2部(三机東)消防ポンプ格納庫	H8	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
39 三机分団1部(三机東)消防ポンプ車庫	S62	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
40 東分団詰所	S39	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
41 三崎東分団	S54	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
42 西分団詰所	S55	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
43 高浦分団詰所	S51	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
44 佐田分団詰所	S60	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
45 井野浦分団詰所	S56	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
46 与修分団詰所	S53	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
47 佐田岬分団1部(正野)消防ボンプ格納庫	S61	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
48 正野分団格納庫	S49	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
49 二名津分団格納庫	S53	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
神松名分団2部(名取)消防ポンプ格納庫	H21	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
50 名取消防詰所	S63	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
51 明神分団詰所	S54	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
神松名分団4部(松)消防ポンプ格納庫	H3	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
52 松分団詰所	H4	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
53 釜木分団詰所	S55	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
54 平磯分団詰所	S49	コンクリートブロック 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
55 三崎分団詰所	H19	鉄筋鉄骨コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
神松名分団1部消防ポンプ格納庫	H22	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
56 三崎分団詰所	H25	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
60 大久分団1部(大久)消防ポンプ格納庫	H25	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
61 瀬戸中央分団1部(塩成)消防ポンプ格納庫	H26	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
62 大久分団2部(田部)消防ポンプ車庫	H26	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
63 伊方東分団4部(亀浦)消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
64 九町分団3部(烟・須賀)消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
65 二見分団3部(大成)消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
66 二見分団4部(鳥津)消防ポンプ格納庫	H28	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
67 佐田岬分団3部(与修)消防ポンプ格納庫	H29	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
68 神松名分団3部(釜木・平儀)消防ポンプ格納庫	H29	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
69 灘分団1部(大浜)消防ポンプ格納庫	H4	鉄筋コンクリート 造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
第2分団4部(亀浦)消防ポンプ格納庫	S47	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
伊方西分団3部(川永田)消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
三机分団3部(大江)消防ポンプ格納庫	H24	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
佐田岬分団2部(串)消防ポンプ格納庫	H27	鉄筋コンクリート造	総務課 (危機管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

大分類	5 行政系施設
中分類	(2)庁舎等

	施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
						前期(第1期)			後期(第2期)						
						2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 伊方庁舎	H13 鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理											
2 淨化槽機械室	H13 鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理											
3 町バス車庫	H25 鉄骨造	総務課 (総務管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理											
4 原子力規制庁舎	H8 鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。	維持管理											
5 旧大浜保育所	S38 木造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。	利活用の検討											
6 旧大浜保育所	S38 鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。	利活用の検討											
7 旧有寿来保育所	S40 木造	総務課 (総務管理室)	4 講渡や民間利活用等の検討を行う。	民間貸付											
8 旧有寿来保育所	S40 コンクリートブロック 造	総務課 (総務管理室)	4 講渡や民間利活用等の検討を行う。	民間貸付											
9 旧有寿来小学校(便所1階)	S46 コンクリートブロック 造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理											

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)				後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
10 旧有寿来小学校(校舎2階)	S46	鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。										
11 旧有寿来小学校(体育館)	S46	鉄骨造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。										
12 旧豊之浦小学校(管理教室等 鉄筋2階)	S23	鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。										
13 旧豊之浦小学校(体育倉庫)	S23	鉄骨造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。										
14 旧豊之浦小学校(校舎)	S23	鉄骨造	総務課 (総務管理室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。										
15 旧豊之浦小学校(校舎)	S23	鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。										
16 旧豊之浦小学校(校舎 便所)	S23	木造	総務課 (総務管理室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。										
17 旧豊之浦小学校(特別教室 棟)	S23	鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。										
18 旧豊之浦小学校(プール管理 等)	S23	鉄筋コンクリート 造	総務課 (総務管理室)	3 利活用の検討を行う。										
19 町有住宅(四電)	S40	木造	瀬戸支所 (地域住民室)	5 除却等を行う。										除去

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
20 旧大久診療所医師住宅	S32 木造	瀬戸支所 (地域住民室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。	民間貸付											
21 旧大久診療所(ESS)	S35 木造	瀬戸支所 (地域住民室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。	民間貸付											
22 町有住宅(旧法務局)	T7 木造	瀬戸支所 (地域住民室)	4 譲渡や民間利活用等の 検討を行う。	民間貸付											
23 旧塵芥処理場	S49 鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	5 除却等を行う。	維持管理											
24 濱戸支所(庁舎)	S54 鉄筋コンクリート 造	瀬戸支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。	維持管理											
25 気象観測局	S56 鉄筋コンクリート 造	総合政策課 (原子力政策 室)	5 除却等を行う。	維持管 理 廃止											
26 四ツ浜警察官連絡所住宅	H5 木造	総合政策課 (まちづくり戦 略室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。	維持管理											
27 二名津体験住宅	H4 木造	総合政策課 (まちづくり戦 略室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。	維持管理											
28 龜ヶ池物語	H9 鉄筋コンクリート 造	総合政策課 (まちづくり戦 略室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。	維持管理											
29 三崎支所庁舎	H10 鉄筋コンクリート 造	三崎支所 (地域住民室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。	維持管理											

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
30 旧加周保育所	S59 鉄筋コンクリート 造	総合政策課 (まちづくり戦 略室)	3 利活用の検討を行う。	維持管理 改修設計・施工 賃付											

大分類	7 社会教育・体育施設
中分類	(1) 社会教育施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
1 向集会所	S46	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (生涯学習室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
2 烟室	H14		教育委員会事務局 (中央公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
3 中央公民館	S.57	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (中央公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
4 町見公民館	S.53	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (町見公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
5 町見公民館二見分館	S.50	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (町見公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
6 濑戸公民館四ツ浜分館	S44	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (瀬戸公民館)	5 除却等を行う。											
7 濑戸社会教育会館	S51	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (瀬戸公民館)	3 利活用の検討を行う。											
8 濑戸文化センター	S52	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (瀬戸公民館)	5 除却等を行う。											
9 濑戸市民センター	H1	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (瀬戸公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
10 三崎公民館二名津分館	S54	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (三崎公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
11 民俗資料室	不明	木造	教育委員会事務局 (三崎公民館)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
12 町見郷土館	S56	鉄筋鉄骨コンクリート造	教育委員会事務局 (町見郷土館)	2 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  複合化・集約化の検討 改修の検討											

大分類	7 社会教育・体育施設
中分類	(2) 体育施設

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
1 伊方スポーツセンター	H8	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
2 町民グランド	H8		教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	3 利活用の検討を行う。	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討	施工の検討
3 伊方武道館	S55	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
4 町見武道館	S54	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	5 除却等を行う。											除却の設計
5 町見体育館	S56	鉄筋鉄骨コンク リート造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
6 有寿来体育館	S58	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
7 豊之浦地区体育館	S58	鉄筋コンクリート 造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
8 二見地区体育館	H6	鉄骨造	教育委員会事務局 (スポーツ・ツ推進室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											
9 三崎総合体育館	H2	鉄筋コンクリート 造	三崎公民館	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											



大分類	8 集会施設
中分類	(1)集会施設

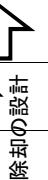
施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 大浜集会所	S52	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
2 中之浜集会所	S53	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
3 仁田之浜集会所	H27	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
4 河内集会所	S44	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
5 湿浦ふれあいセンター	H16	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
6 大川集会所	H8	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
7 小中浦集会所	S62	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
8 伊方越集会所	S49	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										
9 龜浦集会所	S50	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。  維持管理										

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
10 中浦集会所	S52	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
11 川永田コミュニティセンター	S58	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
12 豊之浦集会所	S51	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
13 奥集会所	S51	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
14 番集会所	S48	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。											維持管理
15 番コミュニティセンター	S61	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											除却の設計
16 須賀集会所	S59	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
17 西・久保集会所	S57	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
18 二見集会所	S54	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
19 加周集会所	S48	木造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。											維持管理

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
20 田之浦集会所	S60	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
21 古屋敷集会所	S55	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
22 大成集会所	S51	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
23 鳥津集会所	H9	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
24 上倉集会所	S50	コンクリートブロック 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
25 松之浜集会所	S56	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
26 佐市集会所	S45	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
27 塩成集会所	H26	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
28 足成集会所	S50	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
29 大江集会所	S56	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
30 志津集会所	S46	コンクリートブロック造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
31 小島集会所	S51	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
32 大久集会所	S54	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
33 田部集会所	H9	木造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
34 神崎集会所	S50	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
35 二名津集会所	S46	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
36 串集会所	S47	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
37 高浦集会所	S48	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
38 明神集会所	S49	鉄筋コンクリート造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑
39 三崎集会所	S49	コンクリートブロック造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											↑

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
40 佐田集会所	S50	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
41 正野集会所	S51	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
42 松集会所	S51	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
43 与侈集会所	S53	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
44 サザエバヤ集会所	S55	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	4 譲渡や民間利活用等の検討を行う。											譲渡 、民間貸付の検討
45 井野浦集会所	S55	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
46 名取集会所	S56	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
47 釜木集会所	H5	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
48 大佐田集会所	H9	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理
49 三崎中央集会所	H28	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。											維持管理

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み										
					前期(第1期)					後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
50 旧塩成集会所	S52	鉄筋コンクリート 造	建設課 (建設管理室)	5 除却等を行う。 											

大分類	9 土木インフラ関係
中分類	(3)公園

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み								
					前期(第1期)			後期(第2期)					
					2	3	4	5	6	7	8	9	10
1 堂々山公園公衆便所	S41	鉄筋コンクリート 鉄造	産業課 (観光商工室)	5 除却等を行う。  廃止の検討									
2 河内公園公衆便所	H8	鉄筋コンクリート 鉄造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。									
3 室鼻公園管理棟	H2	鉄筋コンクリート 鉄造	産業課 (観光商工室)	1 引き続き利用するための 効果的な維持管理を行う。									
4 室鼻シーサイドハウス	H3	鉄筋コンクリート 鉄造	産業課 (観光商工室)	3 利活用の検討を行う。  利活用の検討									
5 九町越公園便所棟	H8	鉄筋コンクリート 鉄造	産業課 (観光商工室)	2 建物の建て替え・複合化・集約化等の検討を行 う。									

大分類	9 土木インフラ関係
中分類	(7) 上水道

大分類	9 土木インフラ関係
中分類	(8) 下水道

施設名	建築年度	構造	所管課(室)	基本的な方針	計画期間内での取組み									
					前期(第1期)			後期(第2期)						
					2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 田之浦処理場	H14	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
2 鳥津処理場	H13	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
3 伊方浄化センター	H17	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
4 九町浄化センター	H21	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
5 豊之浦処理場	H21	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
6 大成処理場	H23	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										
7 佐田岬頂上開発処理場	H5	鉄筋コンクリート 鉄造	上下水道課 (下水道室)	1 引き続き利用するための効果的な維持管理を行う。										

【分類ごとの維持管理、改修、解体等に要する経費集計】

	大分類	中分類	維持管理の経費、改修等に係る設計や工事費の概算費用(千円)						計†			
			前期(第1期)			後期(第2期)						
			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1 1 公営住宅	(1)公営住宅	34,054	76,900	22,850	43,450	29,050	11,650	6,450	16,250	19,250	206,250	466,154
2 2 保健・福祉施設	(1)児童福祉施設	920	920	920	920	920	920	920	920	1,310	8,470	17,140
3 2 保健・福祉施設	(2)老人福祉施設	12,632	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	51,332
4 2 保健・福祉施設	(3)社会福祉施設	860	860	860	860	860	860	860	860	860	860	14,460
5 2 保健・福祉施設	(4)保健施設	31,057	4,766	4,766	4,766	4,766	4,766	4,766	4,766	4,766	4,766	73,951
6 2 保健・福祉施設	(5)診療施設	3,000	3,000	33,000	3,000	3,000	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	59,500
7 3 環境衛生施設	(1)廃棄物処理施設	54,280	3,365	40,115	24,365	47,165	684,365	3,365	3,365	3,365	3,365	867,115
8 4 産業・観光施設	(1)農林水産施設	37,300	14,300	14,300	3,800	5,900	40,000	11,600	123,600	158,650	189,550	599,000
9 4 産業・観光施設	(2)観光施設	118,084	72,508	89,508	74,508	89,508	81,508	96,508	81,508	96,508	81,508	881,656
10 5 行政系施設	(1)消防防災施設	3,729	8,979	23,679	8,329	3,729	4,379	28,929	23,679	8,329	8,329	117,490
11 5 行政系施設	(2)庁舎	79,856	51,581	51,581	51,581	51,081	51,081	51,081	51,081	51,081	51,081	545,085
12 6 学校教育系施設	※別途策定の長寿命化計画による											
13 7 社会教育・体育施設	(1)社会教育施設	95,992	26,328	25,492	24,492	23,392	35,292	23,392	44,092	24,092	23,092	345,656
14 7 社会教育・体育施設	(2)体育施設	3,887	61,432	48,337	3,887	3,887	4,512	3,887	3,887	3,887	3,887	141,440
15 8 集会施設	(1)集会施設	2,390	2,870	7,800	2,820	2,240	2,010	2,330	3,330	8,540	2,190	36,520
16 9 土木インフラ関係	(3)公園	1,500	2,300	4,300	400	400	400	400	400	400	400	10,900
17 9 土木インフラ関係	(7)上水道	118,800	143,800	148,800	178,800	148,800	148,800	178,800	148,800	148,800	148,800	1,518,000
18 9 土木インフラ関係	(8)下水道	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	796,000
19 9 土木インフラ関係	※上記以外は、それぞれの長寿命化計画による											
	合 計	677,941	562,809	600,208	509,878	498,598	1,156,718	500,713	593,338	616,698	824,498	6,541,399